

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 4月20日

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高瀬 伸利

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 総務部長 本多 一 藏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 総務部長 本多 一 藏

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社
大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
西松建設株式会社 中部支店
名古屋市東区泉二丁目27番14号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年4月19日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2021年3月期第4四半期連結会計期間において、当社が2019年3月に完成させ、お引渡しをした東京都所在のマンションに関して瑕疵補修費用が発生することが確実となったため、次のとおり特別損失を計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第4四半期連結会計期間において、以下の金額の完成工事補償引当金繰入額を特別損失に計上しました。

個別決算	9,000百万円
連結決算	9,000百万円

以 上